

盛岡市クリーンセンター

公害防止対策協議会だより

令和5年3月 49号

公害防止対策協議会事務局
(盛岡市クリーンセンター内)

連絡先：(019)663-7153

今回は、協議会及び公害監視委員会の会議内容、令和4年度調査研究事業・視察報告及び令和4年度上半期環境モニタリング結果などについてお知らせします。

会 議 内 容

第87回公害防止対策協議会 [令和5年1月13日開催]

- 環境モニタリング結果について
- 一酸化炭素濃度ピークの発生状況について
- 飛灰及び主灰中金属等溶出・含有試験結果について
- 令和4年度調査研究事業・視察報告について
- ごみ焼却運転管理業務委託の受注者について

第56回公害監視委員会(書面会議) [令和4年10月20日開催]

- クリーンセンターごみ焼却運転管理業務委託に係る受注候補者選定審査委員の選任について

第57回公害監視委員会 [令和4年12月1日開催]

- 環境モニタリング結果について
- 一酸化炭素濃度ピークの発生状況について
- 飛灰及び主灰中金属等溶出・含有試験結果について
- 令和5年度プラント設備事業の改修項目について
- ごみ焼却運転管理業務委託について

令和4年度調査研究事業・視察報告

公害防止対策協議会では、令和4年10月27日(木)に産業廃棄物処理施設の実例調査を目的として、いわて第2クリーンセンター(岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48番地34)を視察しました。視察の概要と質疑応答の主な内容について報告します。

◎ 施設概要

この施設は、岩手県内での産業廃棄物の処理の推進や地域振興への貢献等を目的として、PFI方式(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金・経営・技術等のノウハウを活用して行う手法)で九戸村江刺家に整備された廃棄物処理施設です。平成18年に、PFI事業者としては全国で初めて廃棄物処理センターの指定を受け、平成21年4月から焼却施設の供用を開始しています。

現在の施設の役割は、次のとおりです。

- ① 自県内処理の促進
- ② 資源循環型社会の形成
- ③ 地域振興への貢献
- ④ 災害廃棄物の処理

◎ 処理対象及び施設の特徴

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物を受け入れ、処理しています。搬入されるごみの90%以上が産業廃棄物で、一般廃棄物は他の焼却施設で処理できない等の場合に持ち込まれます。災害廃棄物の受け入れも実施しており、大雨や台風などの災害のほか、東日本大震災の際にも受け入れを行いました。

排ガス監視は、国の基準よりも厳しい自主管理値で管理しています。その中でもダイオキシン類については、除去効率を上げるためにバグフィルターを二重に設置し、そのバグフィルターに活性炭や消石灰を噴霧できる構造となっています。

この施設は、溶融炉を設置しており、溶融炉により生成されたスラグは、路盤材や建設資材等に利用することが可能です。しかし、東日本大震災以降、エネルギーコストの観点から稼働することが難しい状況となっています。

焼却施設から発生する排ガスの熱を利用して発電しています。発電した電力は場内で使用し、余剰電力は売電しています。

県外産業廃棄物については、岩手県が定めた「県外産業廃棄物の搬入に係る事前協議等に関する条例」に基づき、事前協議を行ったうえであれば、施設に搬入することができます（ただし、青森県及び秋田県に限る。）。

◎ 質疑応答

Q：中央制御室で作業する方はどれくらいいるのか。

A：1班2人で、4班体制である。主な業務は、クレーン作業、監視作業、設備点検である（整備作業は、整備班が行う。）。勤務時間は、①8時30分から20時30分まで、②20時30分から翌日8時30分までの2パターンである。勤務時間は長いですが、出勤日数は少ない。

Q：焼却灰のうち、最終処分されるのはどれくらいか。また、焼却灰の中に鉄のようなものが含まれていたが、除いたうえで運ばれるのか。

A：燃え殻の殆どが最終処分場である「いわてクリーンセンター（奥州市）」に運ばれる。鉄等を除いたうえで運ぶことが理想的であるが、取り除くのは大変な作業となるため、取り除く作業は行わずに運び、埋め立て処分している。

Q：運営期間はどのくらいか。また、プラントの耐用年数によっては、延長することもあるのか。

A：PFIの契約期間が20年で、プラント設備等の物理的な部分は15年目に計画修繕の必要の有無を精査するという設定になっている。今の契約上では、運営開始から20年が経過したら当施設の稼働は終わり、更地にするということになっているが、20年も経過すると、日本や世界の情勢、産業廃棄物の状況が変わっている。そのため、運営



写真1 施設全景

表1 施設概要

運営主体	いわて県北クリーン株式会社
焼却施設	ロータリーキルン&ストーカ炉 87.9 t/日×1基
溶融施設	13.13 t/日×1基
破砕施設 (廃プラ)	173.44 t/日（8時間稼働）



写真2 質疑応答の様子

開始から17年が経つ際には、岩手県と当社で、施設の稼働を延長するか否か協議を始めることとなっている。耐用年数という点に関しては、多少は傷んでいる設備もあるが、メンテナンス等をしていけば、根幹である躯体自体は40年ほど使用できる。あとは、当社の使い方次第である。現在は、傷みが出ていない設備であっても、計画的に設備の入れ替えを行うということをしつづつ始めた状況であり、今後2～3年のところで、修繕等にお金が掛かる設備の計画を立て、精査していく必要がある。

ごみ計量システムを入替えました

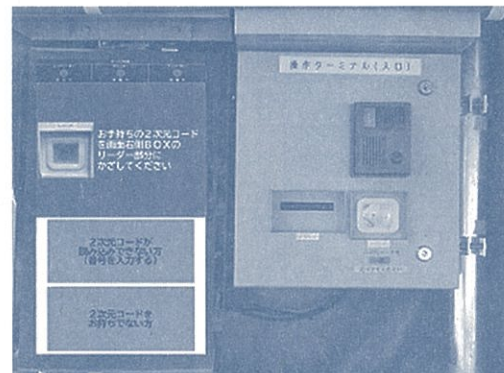
クリーンセンターごみ計量システムの入れ替えに伴い、令和5年1月30日から受付方法と会計方法が変更になりました。新しい計量システムでの受付方法や会計方法は次のとおりです。

家庭系ごみの持ち込み

【搬入時受付方法】

1. 計量棟に設置された計量システムのタッチパネル操作により、受付票（二次元コード）を発行します。タッチパネル操作では、ごみの種類、排出元住所などを選択します。
2. タッチパネルでの入力が終わると、自動で重さ（ごみ・車・乗員の総重量）を量り、受付票が発行されます。
3. 受付票を持ってごみ投入口へ向かいます。受付票は会計時に使用しますので、紛失しないようご注意ください。

（新計量システムの操作部写真）



タッチパネル(左)と操作ターミナル(右)

【会計方法】

1. 受付票二次元コードを計量システムのリーダー部分にかざし、重さ（車・乗員の総重量）を量ります。
2. ごみの搬入量が200kg以上（クリーンセンター計量棟に設置した計量システムの表示による）の場合は、有料となります。
3. 搬入量に応じた手数料について、自動精算機で会計をします。会計後は、計量票兼領収証書が発行されます。200kg未満で手数料免除（無料）の場合は、発行されません。

※事業系ごみの場合は上記の説明と異なります。スマホ等で下記二次元コードを読み込むか、盛岡市ホームページを開き広報IDを入力するとご覧になれます。

【ごみの持ち込み】



広報ID：1001586

【持ち込み手順】



広報ID：1001591

令和4年度上半期環境モニタリング結果

排ガスにおける測定項目は全て基準値以下でした。また、その他大気質、騒音などの測定項目においても全て基準値以下でした。

排ガス中ばいじん等濃度測定結果

	ばいじん濃度 (排出基準 0.01g/Nm ³ 以下)			硫黄酸化物濃度 (排出基準 10ppm 以下)			窒素酸化物濃度 (排出基準 100ppm 以下)			塩化水素濃度 (排出基準 10ppm 以下)		
	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
単位	[g/Nm ³]			[ppm]			[ppm]			[ppm]		
4月	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.5 (1.8)	0.1 (0.7)	0.2 (0.2)	48.1 (65.5)	47.8 (67.9)	45.8 (47.8)	6.3 (7.9)	5.1 (7.7)	5.3 (6.2)
5月	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.4 (1.0)	0.1 (0.9)	0.1 (0.2)	48.9 (59.0)	49.3 (57.0)	44.6 (47.1)	6.5 (8.0)	5.1 (7.0)	6.3 (7.7)
6月	0.000 (0.000)	休炉	0.000 (0.000)	0.3 (1.1)	休炉	0.2 (0.7)	49.2 (59.4)	休炉	47.7 (56.7)	5.8 (8.4)	休炉	6.3 (7.8)
7月	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	0.1 (0.3)	0.2 (1.2)	0.2 (0.6)	46.5 (48.5)	44.7 (46.9)	47.7 (56.7)	5.8 (7.4)	4.5 (6.1)	5.5 (7.4)
8月	休炉	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	休炉	0.2 (1.0)	0.2 (0.6)	休炉	44.6 (50.3)	46.6 (49.2)	休炉	5.3 (7.7)	5.9 (7.8)
9月	休炉	0.000 (0.000)	0.000 (0.000)	休炉	0.3 (1.0)	0.3 (1.8)	休炉	45.7 (51.8)	44.6 (50.0)	休炉	6.2 (7.8)	6.7 (7.8)

注1 上段の数値はその月の平均値を示し、下段（ ）の数値はその月の1時間値の最高値を示します。

注2 は、休炉のため稼働日数とその月の半数に満たなかった月を示します。また、休炉と記載したものは稼働日数がゼロの月を示します。

排ガス中ダイオキシン類濃度測定結果

単 位	ダイオキシン類濃度	測 定 日
	[ng-TEQ/Nm ³]	
排出基準	0.1	
1号炉	0.0025	令和4年5月23日
2号炉	0.000062	令和4年9月15日
3号炉	0.00010	令和4年7月26日